

平成22年度  
事業計画書

横浜市飯島コミュニティハウス

特定非営利活動法人  
さかえ区民活動支援協会

## 横浜市飯島コミュニティハウス平成22年度事業計画書

## ○ 申請団体に関すること

(ア) 申請団体の経営方針について

(イ) 申請団体の事業実績(活動実績)について

## (ア) 申請団体の経営方針について

平成7年4月1日栄区区民利用施設協会の設立以来、本郷地区センター・豊田地区センター・上郷地区センター等市民利用施設の運営を行ってまいりました。

今般、施設協会は一層の責任の明確化・自立的運営の確保を目的にNPO法人に移行することとし、特定非営利活動法人さかえ区民活動支援協会を設立しました。

自主自立性を踏まえ次の方針に基づき経営を進めてまいります。

- ① 地域住民のだれもが気軽に利用することができる施設、「また、利用したくなる施設」を目指す。
- ② 区民の自主的な活動の支援を通して、地域住民の相互交流を深めるなど、地域コミュニティの醸成を図る。
- ③ 区民ニーズに応え、公共的かつ公平性を担保するとともに、利用者サービスの向上に努める。
- ④ 行政サービス等への積極的な協力体制を図る。
- ⑤ 施設管理・会計経理等、当支援協会が一体的に行うことで、経費を節減すると共に、管理費の縮減を図る。

## (イ) 申請団体の事業実績(活動実績)について

栄区区民利用施設協会(平成22年度から、特定非営利法人さかえ区民活動支援協会)は、平成7年4月1日に、地区センター2館・コミュニティハウス2館・こどもログハウス1館の合計5館で運営を開始し、現在は9館の管理運営を職員104人で実施しています。この間、地域に密着した運営に努め、年々利用者の拡大に努めてまいりました。

また、自主事業につきましても、利用者のニーズに合った講座等を実施するなどして、平成20年度の利用実績は445,923人となっています。

各館の利用実績は次の通りです。(平成20年度)

施設名	延べ利用者人数	自主事業数	参加延べ人数
本郷地区センター	87,374	41	1,629
豊田地区センター	104,105	38	1,096
上郷地区センター	74,659	26	667
上郷コミュニティハウス	11,327	5	626
本郷小学校コミュニティハウス	17,695	7	1,014
庄戸中学校コミュニティハウス	13,286	4	141
横浜市飯島コミュニティハウス	12,493	12	578
老人福祉センター横浜市翠風荘	84,975	13	3,513
横浜市桂山公園こどもログハウス	40,009	9	6,202

\*横浜市桂山公園こどもログハウスは平成21年1月19日～3月13日まで長寿命化工事のため休館

- 飯島コミュニティハウスの管理運営に対する基本理念に関すること
- (ア) 飯島コミュニティハウスの管理運営を希望する理由について
  - (イ) 申請団体におけるコミュニティハウス管理運営の位置づけについて
  - (ウ) 栄区の特徴や飯島コミュニティハウスの設置目的と運営への反映の考え方

(ア) 飯島コミュニティハウスの管理運営を希望する理由について

栄区区民利用施設協会（平成22年度から特定非営利活動法人さかえ区民活動支援協会）は、平成7年4月1日から地区センター等の区民利用施設を管理運営してきた実績があります。

「区民に利用しやすい施設」を常に考え、利用者のより一層の拡大を図り地域活動の促進を図るため、自主事業を通して結成された自主グループの活動を支援し、地域コミュニティの醸成に寄与してまいりました。

区民利用施設を拠点にした地域交流の拡充を進めることが特定非営利活動法人さかえ区民活動支援協の使命であると考え、管理運営を希望しました。

(イ) 当団体におけるコミュニティハウス管理運営の位置づけについて

栄区西部方面には豊田地区センターがありますが、それに加え区民利用施設として飯島コミュニティハウスは整備されました。両施設の相互連携を図ることにより地域活動の活性化が期待されます。

当支援協会としては、今まで管理運営をしてきた地区センター及びコミュニティハウスでのノウハウを生かすとともに、他の区民利用施設とも連携を図り、地域住民の活動・交流の場として利用され地域コミュニティの形成、活性化に貢献する施設として位置づけてまいりたい。

(ウ) 栄区の特徴や飯島コミュニティハウスの設置目的と運営への反映の考え方

栄区は18区の中で面積は15番目に位置し、人口は西区について2番目に少ない区であります。また、近年急激に少子高齢化が進み、65歳以上の老年人口は21.7%と増加傾向にあります。

栄区は、「支えあいでの活力あるまちづくり」、また、「安全安心なまちづくり」を区政の重点取組として推進しておりますが、これらの事業を推進するには地域での自主的取り組みの充実・住民間の相互理解の拡がり等地域力の向上が求められます。

地域力向上を目指し幅広い年齢層や様々なニーズに対応し、地域活動に結びつく多彩な事業を展開するとともに、自主事業を通して結成された自主グループ支援、併せて地域リーダーの育成を図ってまいりたい。

- 飯島コミュニティハウスの管理運営に対するニーズ等の把握に関すること  
 (ア) 地域の特徴のとらえ方と、運営への反映の考え方  
 (イ) 地域ニーズや利用者ニーズのとらえ方と、運営への反映の考え方  
 (ウ) 他施設との連携について

(ア) 地域の特徴のとらえ方と、運営への反映の考え方

飯島コミュニティハウスは、栄区の西部方面に位置しており、近隣には豊田地区センターがあるが交通利便性が良いとはいえず、大船と戸塚を結ぶバスが利用者の主な交通手段であります。

周辺は集合住宅と戸建て住宅が混在し、比較的緑も多く、寺院・神社が点在し伝統行事などが行われているものの地域の連帯意識が希薄化傾向にあります。

こうした地域の特徴をふまえて、近隣の豊田地区センター等とも連携を図りながらグループ活動や地域活動が活発に行われ地域コミュニティが強化されるような運営に努めてまいります。

(イ) 地域ニーズや利用者ニーズのとらえ方と、運営への反映の考え方

地域ニーズについては、地域の代表である町内会・地区社協等の代表者からなる「委員会」を組織し、種々協力を頂くことにより、把握いたします。

現在、自主事業から自立した等による利用登録団体、地域に貢献すると認められるが21団体あります。

また、利用者ニーズについては、コミュニティハウスの利用者からなる「利用者会議」を定期的を開催することや「利用者アンケート」により把握しています。さらに、自主事業の参加者からの「アンケート」を集計して広くニーズの把握に努めることにより運営に反映させてまいります。

(ウ) 他施設との連携について

近隣の区民利用施設の豊田地区センターは「地区センターまつり」等で新旧住民が一体となってグループ交流や地域交流が活発に行われています。

そこで豊田地区センターはもとより、他のコミュニティハウス等とも連携を取りながら、元気づくりの推進・仲間づくりの推進・地域交流の拡大を図ってまいります。

また、当支援協会が管理運営する施設の「施設長会議」を毎月開催し情報の共有を図り、他施設との連携も積極的に図ってまいります。

○ 飯島コミュニティハウスでのサービスの提供に対する考え方

- (ア) サービスの提供に関する基本的な考え方
- (イ) 集会室等の利用に関する取扱いについて
- (ウ) 活動の場を必要とする団体に対する相談、調整、助言等について

(ア) サービスの提供に関する基本的な考え方

区民利用施設として、誰もが楽しく気持ちよく利用できるよう、公平・公正に管理運営することを基本としてまいります。

また、コミュニティハウスが地域住民の活動と交流の場であることを認識し、誰もが気軽に利用できるように努め、地域の自主的な活動や相互交流の促進に努めてまいります。

また、自主事業等の広報手段として平成20年度にホームページを立ち上げました。また、「広報よこはま栄区版」や「JCNよこはま」等に事業のPRを行うなど周知を図り、広く参加を呼びかけるようにしてまいります。

(イ) 集会室等の利用に関する取扱いについて

利用の機会についても基本的には公平・公正を旨としますが、自主事業から生まれたグループが引き続き活動を希望するなどの場合、一定期間優先的に利用を認めることで、サークルやグループが育つように支援してまいります。

(ウ) 活動の場を必要とする団体に対する相談、調整、助言等について

相談・調整・助言等につきましては、利用者が気軽に話しかけられる雰囲気づくりに配慮し、館長あるいはスタッフがいつでも気軽に対応します。

相談内容によっては、他の区民利用施設の紹介やイベントの紹介をするなど利用者の立場に立った対応を心掛けていきます。

また、豊田地区センター及び、さかえ区民活動センター等とも連携を図り、区民の交流が促進されるように対応してまいります。

○ 事業の実施に関すること

(ア) 自主事業計画に対する基本的な考え方

※具体的な自主事業計画については別紙事業計画様式3、4に記載してください。

(ア) 自主事業計画に対する基本的な考え方

○自主事業の実施にあたっては、地域のニーズを十分把握するとともに、多くの住民が参加できるような事業を展開し、新しい地域活動団体、グループ等の結成および交流の拡大を図ってまいります。

○飯島コミュニティハウスの自主事業については、地域の特性等を考慮しながら、近隣の豊田地区センターと連携し実施事業の調整を図り参加しやすい内容といたします。

○地域の方々や利用者の要望を反映し参加者を増やすため、自主事業時のアンケートの実施、館内に「利用者の声」の箱を設置するとともに、委員会の協力を得て、魅力ある企画・実施ができるように工夫してまいります。

○自主事業等を通して、サークル活動の育成を図り、仲間づくり・地域交流が活性化するような拠点となるようなコミュニティハウスとなるよう努めてまいります。

○平成22年度の自主事業の目標数値は、34回（平成20年度実績29回×1.17）を予定しています。

○ 施設の経営に関する考え方

- (ア) 指定期間中の経営に関する基本的方針について
- (イ) 効率的運営のための具体的な計画について

(ア) 指定期間中の経営に関する基本的方針について

地域住民が誰でも気軽に利用できる施設ですので、「みんなに親しまれるコミュニティハウス」を目指します。

経営面では地区センター等の他施設との一体的管理を行うことにより、経費節減を図りながらも、利用者サービスの向上に努めてまいります。

また、区役所の閉庁時間も開館しているメリットを生かし、「行政サービスへの積極的な協力体制」を図ることが利用者サービスにも繋がるものと思っております。

「区民に利用しやすい施設」を常に考え、1人でも多くの方に利用して頂き、自主事業を通して結成される自主グループの活動を支援し、地域コミュニティの醸成に寄与してまいります。

(イ) 効率的運営のための具体的な計画について

職員間のコミュニケーションを積極的に図るとともに、業務及び接遇等研修を徹底し、効率的かつ安定的な運営に努めてまいります。

備品等については在庫管理の適正化を心掛けたりコピー用紙の裏利用等コスト削減を図ってまいります。

また、施設を安定的に管理するために、永年培った経験により、廉価で堅実な施設管理業者と業務提携することにより施設の維持管理を徹底し利用しやすい施設サービスを図ります。

## 7 施設の運営に関する職員体制・情報保持等の考え方

- (ア) 職員の配置及び採用について
- (イ) 職員の研修計画について
- (ウ) 個人情報の保護の措置について

(ア) 職員の配置及び採用について

## ○職員の配置

- ・館長1名を配置する
- ・コミュニティスタッフ（9時～13時, 13時～17時, 17時～21時の3交替勤務）は、6名を採用し、館長の週休2日制及び夜間勤務に対応するローテーション体制とします。

## ○職員の採用

- ・円滑な運営を図るために、生涯学習や地域活動等に意欲のある人材を採用します。
- ・館長は、コミュニティハウスの運営に意欲のある者を採用します。
- ・コミュニティスタッフは地域性を考慮して、一般公募により採用します。  
また、地域の方々にコミュニティハウスの理解者を増やす意味からも、勤務年限は3年とします。

(イ) 職員の研修計画について

多様化するニーズに適応するためには、職員一人ひとりの能力向上は勿論のこと、利用者サービスに徹することが求められます。こうした視点にたち以下の研修を実施します。

- ・新採用した職員を対象に、業務内容・接遇・危機管理等の研修
- ・全職員に対し、年2～3回、接遇・人権・救命等の研修
- ・館長については、毎月開催する施設長会議の中で研修を行うとともに、関係団体が開催する研修にも随時参加させることで専門知識の確保に努めていきます。

(ウ) 個人情報の保護の措置について

「横浜市個人情報の保護に関する条例」及び平成17年4月1日から施行された「個人情報保護法」に基づき、適正に対処します。

毎年1回、全職員を対象に研修を行い全職員に徹底するとともに、指定管理者募集要項の中で示された、個人情報特記事項を厳守します。

コミュニティハウス利用者の個人情報の収集は必要最小限にとどめ、二次使用は一切行わず、団体が登録を取り消した場合はその段階で情報は廃棄するなど適正に行ってまいります。

○ 緊急時対策について

- (ア) 防犯、防災の対応について  
(イ) その他、緊急時の対応について

(ア) 防犯、防災の対応について

○防犯対策

- ・防犯マニュアルを作成し、緊急時の対応の仕方を全職員に徹底し、適宜研修を実施することにより自覚を促します。
- ・近隣交番との連携を日常的に行うことにより、緊急時の対応に備えるとともに、盗難等があった場合は速やかに通報します。
- ・夜間の警備等、警備会社と契約し、万全を期します。

○防火対策

- ・館長に防火管理者の資格を取得させます。
- ・防災計画、消防計画を作成し、年2回防災訓練を実施します。
- ・風水害等の対応についてはテレビ等の情報を的確に把握し、利用者の安全を第一に考え、区役所と調整を図りながら対応します。  
また、特別避難場所等の対応には積極的に協力いたします。
- ・災害時の連絡体制を整備し、非常時等の場合は適切に対処します。

(イ) その他、緊急時の対応について

職員・運営委員会の緊急連絡網を整備し、緊急時の即応体制を図るとともに、支援協会・区役所との連絡体制を整備します。  
また、警察署・消防署等との連携が保てるような体制を図ってまいります。

飯島コミュニティハウス自主事業計画書

【平成22年度】

団体名 特定非営利活動法人さかえ区民活動支援協会

事業名	①募集対象 ②募集人数 ③一人当たりの参加費	自主事業予算額					
		総経費	収入		支出		
			指定管理料	参加費	講師謝金	材料費	その他
(親子)(一般) 親子で楽しむかみしばい&リズムあそび なつかしい唱歌を唄いかみしばいを見る	未就園児・中高年 25組 0円	48,000	48,000	0	48,000	0	0
(生活・健康) 産後の骨盤体操とベビーヨガ	乳児とその母 25組 900円	76,500	54,000	22,500	54,000	22,500	0
(趣味) 楽しく囲碁をやりましょう	一般 14人 0円	54,000	54,000	0	54,000	0	0
(趣味) 将棋をやってみませんか	一般 14人 500円	61,000	54,000	7,000	54,000	7,000	0
(趣味) クリスマス・リース作り	一般 20人 2,000円	52,000	12,000	40,000	12,000	40,000	0
(趣味) ものづくり教室	一般 60人 500円	54,000	24,000	30,000	24,000	30,000	0
(趣味) ハーモニカ教室	一般 15人 500円	61,500	54,000	7,500	54,000	7,500	0
7 事業		407,000	300,000	107,000	300,000	107,000	0

## 飯島コミュニティハウス自主事業別計画書

【平成22年度】

## 団体名 特定非営利活動法人さかえ区民活動支援協会

事業名	目的・内容	実施時期・回数
親子	目的	実施時期
A親子で楽しむかみしばい &リズムあそび Bなつかしい唱歌を唄いかみしばいを見る	A未就園児と母親が楽しめる時間を作り、同じ世代の交流を深め、親子の絆を深める。 Bなつかしい唱歌を唄い元気になる。	10月 3月
	内容	回数
	Aかみしばいアンサンブルよこはまの二人の講師に「かみしばい」、「リズムあそび」の公演を行う。 B上記の出演者が歌唱指導・栄区の言い伝えかみしばいの上演を行う	A2回 B2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
親子	目的	実施時期
産後の骨盤体操とベビーヨガ	産後の母親の健康の維持と乳幼児と母親の情を深める。 乳幼児と母親の家庭から抜け出し、同じ境遇の友だちとの交流を深める。	7月～ 9月
	内容	回数
	コミュニティフィットネス協会に依頼し、親の健康増進と親子の親密性を増す体操を行う。	6回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
趣味	目的	実施時期
楽しく囲碁をやりましょう	世代を越えて多くの人と対戦し地域での交流を深める。	9月～ 11月
	内容	回数
	地元の方に講師をお願いして囲碁の初歩を教える。	6回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
趣味	目的	実施時期
将棋をやってみませんか	将棋の技術・礼節の向上、参加者同士の交流を図る	8月～ 9月
	内容	回数
	市内在住の講師を招き初級者程度の方を対象者として将棋を教える。	6回

## 飯島コミュニティハウス自主事業別計画書

【平成22年度】

団体名 特定非営利活動法人さかえ区民活動支援協会

事業名	目的・内容	実施時期・回数
趣味	目的	実施時期
クリスマスリース作り	作る楽しさと出来上がりの姿を楽しむ	11月
	内容	回数
	ザルツブルガーアートの講師と本格的なクリスマスリースを作る。	2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
趣味	目的	実施時期
ものづくり教室	ものづくりの楽しさを学び、地域での交流を深める。	7月 9月 12月
	内容	回数
	FUNEづくりの際のボランティアを行った講師にお願いし身近な材料を利用し遊び道具やかざりものを作る。	4回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
趣味	目的	実施時期
ハーモニカ教室	ハーモニカの自主グループを成立させる。	7月～8月
	内容	回数
	近隣に在住の方に講師を依頼し、やさしく懐かしいメロディを練習する。	6回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
	目的	実施時期
	内容	回数

平成22年度

# 収 支 予 算 書

横浜市飯島コミュニティハウス

特定非営利活動法人  
さかえ区民活動支援協会

平成22年度横浜市飯島コミュニティハウス収支予算書

収入の部

科 目	指定管理料		
指定管理料	12,241,000		
利用料金収入			
自主事業収入			
雑入			
印刷代			
自動販売機手数料			
その他( )			
その他( )			
その他( )			
収入合計	12,241,000		

支出の部

科 目	指定管理料		
人件費	6,613,000		
給与・賃金	5,914,000		
社会保険料	513,000		
通勤手当	156,000		
健康診断費	24,000		
勤労者福祉共済掛金	6,000		
事務費	867,000		
旅費	30,000		
消耗品費	317,000		
会議賄費	10,000		
印刷製本費	10,000		
通信費	250,000		
使用料及び賃借料			
備品購入費	100,000		
図書購入費	50,000		
施設賠償責任保険	10,000		
職員等研修費	30,000		
振込手数料	10,000		
リース料			
手数料	20,000		
地域協力費			
その他(諸費)	30,000		
事業費	300,000		
自主事業費	300,000		
管理費	3,680,000		
光熱水費	1,016,000		
電気料金	876,000		
ガス料金			
水道料金	140,000		
清掃費	378,000		
修繕費	239,000		
機械警備費	454,000		
設備保全費	1,593,000		
空調衛生設備保守	399,000		
消防設備保守	116,000		
電気設備保守	485,000		
害虫駆除清掃保守	130,000		
その他保全費	463,000		
共益費			
公租公課	321,000		
事務経費	460,000		
支出合計	12,241,000		

差 引	0		
-----	---	--	--